

全ての会場の駐車場には限りがあります。
公共交通機関の利用、又は乗り合わせての来場にご協力ください。

更新講習会 受講対象の皆さまへ

令和7年度 愛媛県下水道協会主催 下水道排水設備工事責任技術者 更新講習会等のご案内について

この案内は、令和3年度に更新講習会を受講して登録の更新をされた方、および、令和4年度の責任技術者試験に合格して初めて責任技術者として登録された方に、送付しています。

この案内が届いた方は、必ず、更新講習会の申込み、または、辞退届の提出いずれかの手続きが必要となりますので、下記をお読みいただき、期限までに手続きをお願いいたします。

なお、愛媛県下水道協会は、今回の更新講習会の実施にあたり、受付や運営の一部を、東京都下水道サービス株式会社に委託をして実施します。

記

1 受講対象者の登録有効期間と手続きについて

皆さまの責任技術者としての登録有効期間は、令和8年 3月31日をもって満了となります。今回の更新講習会を受講し、各市町で登録の更新を行うことで、令和12年 3月31日までの有効期間となります。引き続き登録を希望される場合は **2** の手続き、更新を希望しない場合は **3** の手続きをお願いします。

2 更新講習会日程及び受講申込みについて

	南予会場	東予会場	中予会場
日 程	令和7年 10 月 29 日(水)	令和7年 10 月 30 日(木)	令和7年 10 月 31 日(金)
講習時間	13：30～15：00	13：30～15：00	13：30～15：00
会 場	西予市宇和文化会館 大ホール (西予市宇和町卯之町三丁目 444 番地)	西条市丹原文化会館 大ホール (西条市丹原町田野上方 2131 番地 1)	松前総合文化センター 広域学習ホール (伊予郡松前町大字筒井 633 番地)
備 考	※必ず受講申込みを行ってから受講してください(申込みがない場合は、受講できません)。 ・講習会当日は、受講票及び整理票、筆記用具を持参し、講習会開始時間までに来場してください(時間厳守)。 ・受付は、講習会開始 60 分前から行います。 ・施設及び周辺の駐車場に限りがありますので、会場へお越しの際は、公共の交通機関のご利用、又は乗り合わせてのご来場にご協力ください。 ・申込み後、都合により受講会場を変更する場合は、早急に東京都下水道サービス(株)へご連絡ください。 ・講習会終了後、各会場にて受講票と引き換えに修了証(重要)を交付いたします。		

● 受講の申込みに必要となるもの *申込みには同封の返信用封筒をお使いください

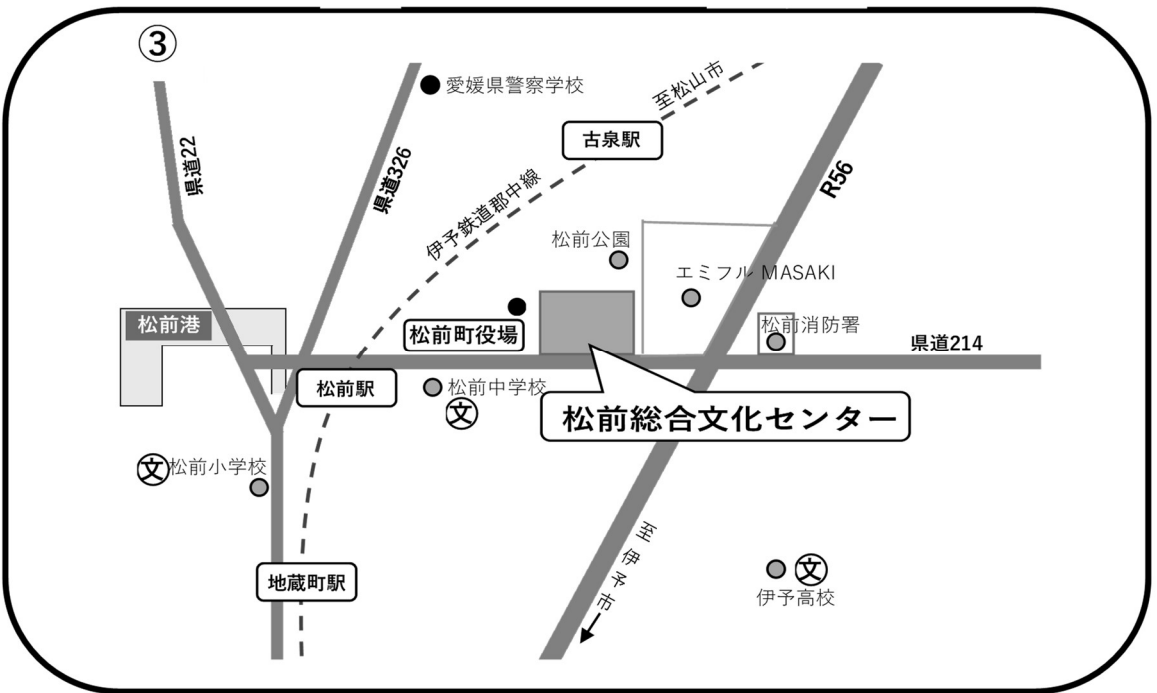
- 1 下水道排水設備工事責任技術者更新講習会受講申込書兼受講票及び整理票
同封の受講申込書兼受講票及び整理票に記載している注意事項を確認し、記入してください。
- 2 写真 2 枚
申込日から 6 か月以内に撮影したもので、縦 3 cm×横 2.4 cm、上半身脱帽・正面向・無背景。
裏面に氏名を記入し、所定の位置に 1 枚ずつ貼付してください。
- 3 受講票等送付用封筒
受講票等を発送するため、110 円切手を貼付し、受講申込者の住所・氏名を記入してください。
- 4 受講手数料の納付

◆ 同封の払込用紙にて納付する場合

郵便局で受講手数料 (3,500 円 (払込手数料別途必要)) を納付後、受講申込書の所定の位置に「振替払込請求書兼受領証」又はその写しを貼付してください。

③ 中予会場:令和7年 10 月 31 日(金)13:30～ <12:30 受付開始>

松前総合文化センター 広域学習ホール (伊予郡松前町大字筒井 633 番地)



<<ご注意>> 更新講習会を受講される皆さまへ

更新講習会を受講しただけでは登録の更新はされませんのでご注意ください。更新は登録している各市町が定める期間内に、各市町の下水道担当課にて登録更新の手続きを行う必要があります。

- ※ 登録更新の手続きの詳細は、更新講習終了後、修了証を配布する前にお知らせします。
- ※ 修了証は、各市町での登録更新の手続きの際に必要な重要書類です。登録更新まで紛失しないよう大切に保管してください。

◆ ATMにて納付する場合

払込用紙に記載された振込先へ受講手数料（3,500 円（払込手数料別途必要））を振込後、受講申込書の所定の位置に「ご利用明細票」又はその写しを貼付してください。

<<ご注意>>

- 手数料を払い込む際の依頼人名は、更新講習会を受講する責任技術者名で行ってください。（経費等として事業所名で払い込む場合も、必ず責任技術者名を併記してください。）
- 申込受付後の手数料の返還はできません。

振込先

ゆうちょ銀行 一六九(イチロクキュウ)店
えひめけんげすいどうきょうかい
当座 0015186 愛媛県下水道協会

⑤ 下水道排水設備工事責任技術者証の写し

受講申込書の所定の位置に、現在お持ちの責任技術者証（有効期間が令和8年3月31日のもの）の写しを貼付してください。

※ 責任技術者証を無くされた場合は、登録している各市町にて再交付の手続きを行ってください。

<<ご注意>> 責任技術者の登録更新について

更新講習会を受講しただけでは登録の更新はされませんのでご注意ください。更新は登録している各市町が定める期間内に、各市町の下水道担当課にて登録更新の手続きを行う必要があります。

※ 登録更新の手続きの詳細は、更新講習終了後、修了証を配布する前にお知らせします。

3 辞退届について

登録の更新を希望しない方は、同封の辞退届に記入、押印（自署の場合は押印省略可）し、東京都下水道サービス(株)へ送付していただくか、現在登録している市町の担当窓口までご持参ください。なお、送付する場合は、お手数ですが、送付に用いる封筒をご準備ください。

※ 更新をしない場合、令和8年3月31日をもって責任技術者として活動できなくなります。

4 申込等受付期間について

令和7年9月19日（金）まで【申込最終日の消印有効】 ※受付は郵送のみ

※ 上記期間を過ぎて届いた講習会の受講申込みについては、原則、受付できませんのでご注意ください。

※ 講習会の受講申込みをされた方で、10月上旬になっても受講票が届かない場合は、東京都下水道サービス(株)までご連絡ください。

5 お問い合わせ先

<講習会の申込み等に関すること>

東京都下水道サービス株式会社 土木技術課
(愛媛県更新講習担当)

〒100-0004 千代田区大手町二丁目6番3号
TEL 03-3241-0818

<責任技術者に関すること>

愛媛県下水道協会事務局

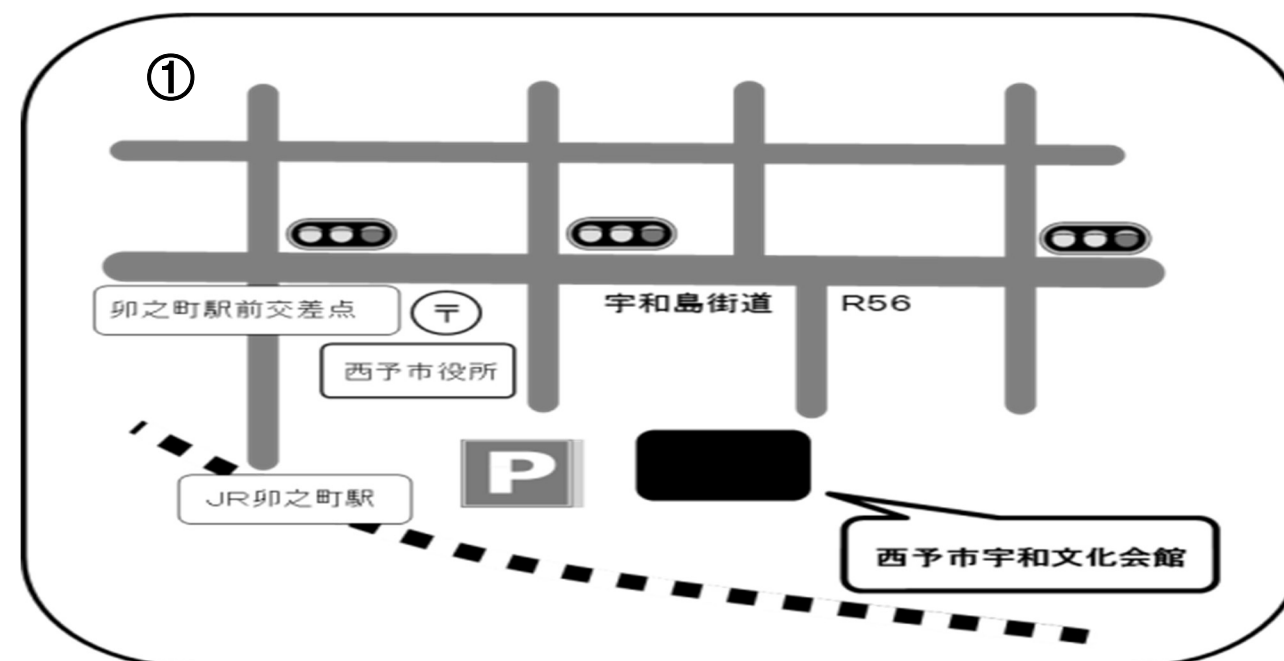
〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
松山市公営企業局給排水設備課内
TEL 089-948-6978 HP <http://www.gesui-ehime.jp/>

全ての会場の駐車場には限りがあります。
公共交通機関の利用、又は乗り合わせての来場にご協力ください。

会場地図

① 南予会場:令和7年10月29日(水)13:30～ <12:30 受付開始>

西予市宇和文化会館 大ホール（西予市宇和町卯之町三丁目444番地）



② 東予会場:令和7年10月30日(木)13:30～ <12:30 受付開始>

西条市丹原文化会館 大ホール（西条市丹原町田野上方2131番地1）

